

令和4年2月 加茂市長定例記者会見
R4. 2. 2 (水) 10:00

1 新型コロナウイルスワクチンの追加接種について

新型コロナウイルスワクチンの追加接種の集団接種を2月9日から開始いたします。また、高齢者施設の入所者及び従事者については、2月1日から順次接種を開始しています。

また、かかりつけ医などで接種を行う個別接種については、2月7日より予約を開始します。接種開始日は3月1日以降で、協力いただける各医療機関が設定した日から順次開始いたします。接種券が届いた方から予約できますが、個別接種を希望する65歳以上の方は、集団接種の予約が入っていますので、コールセンターへお電話をいただくかインターネット、市役所健康福祉課の窓口で集団接種の予約を取消する必要があります。個別接種はインターネットでの予約はできませんのでご注意ください。

加茂市では、国の接種間隔の前倒し方針に基づき、接種日や1日あたりの接種枠を追加し、ワクチン接種を希望される方全員が5月末までに接種を終えることができるよう進めてまいります。

2 住民税非課税世帯等に対する臨時福祉給付金の支給について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、困難に直面する世帯が、速やかに生活支援を受けられるよう、令和3年度の住民税非課税世帯及び家

計急変世帯に対し、1世帯あたり10万円の現金を支給いたします。

支給対象世帯は令和3年12月10日において、同一の世帯に属する方全員が地方税法に規定される令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯と、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、同一の世帯に属する方全員の住民税均等割が非課税である世帯、同様の事情にあると認められた世帯で、約3,200世帯へ支給する見込みです。ひとり暮らしの学生など、住民税が課税されている方の扶養親族等で構成される場合は対象外となります。

住民税非課税世帯の方には、2月20日頃に確認書を発送いたしますので、必要事項を記入のうえ返送してください。家計急変世帯の方は申請が必要となります。申請書は、2月20日頃から市のホームページからダウンロードできるほか、健康福祉課の窓口でも配布いたしますので必要事項を記入のうえ申請してください。受付後、振込口座が確認でき次第、3月4日から順次支給を開始いたします。

3 新型コロナウイルス感染者生活支援事業の実施について

新型コロナウイルス感染症により自宅療養される方に食糧支援を実施します。

対象者は、新型コロナウイルス感染症と診断され自宅療養となった方と、濃厚接触により自宅療養となった方です。

支援内容は、対象者に7日分の食糧を配送支援し、Aプランは7日間毎日、お昼と夕方にそれぞれ日替わり弁当を配送するプランで、Bプランは7日間毎日、お昼に日替わり弁当を配送し、その他7食分のご飯パックやカップラーメン、レトルト食品、野菜ジュース、インスタント味噌汁を配送するプランで、いずれかからお選びいただきます。

配送方法は、感染症予防対策の観点から対面での受け渡しを避けるため、ご連絡いただいた住所宅の玄関先に置き配とします。製造業者が配送いたしますが、個人情報の取扱いには十分に注意いたします。

申込方法は、電話で健康福祉課に申し込みをしていただき、受付時間は土曜、日曜、祝日を除いた平日の午前9時から午後5時までで、申込日の翌日から配送いたします。実施期間は2月7日から当面の間となります。問い合わせは健康福祉課までお願いいたします。

4 加茂市職員の新型コロナウイルス感染について

勤務場所は加茂文化会館で、この職員以外に体調不良を訴えている職員はおらず、濃厚接触にあたる職員もおりません。また、ご家族の濃厚接触者もおりません。検査の結果が判明したのは2月1日でした。

当該職員は1月28日に体調がすぐれないことから、かかりつけの医院を受診しました。その後1月31日になっても症状が改善されないため、再度受診し、抗原検査を受けました。

その結果、陽性が疑われたため、夕方保健所の指導によりPCR検査を受診し、昨日検査結果が判明いたしました。

本人は28日以降市民の方とは接触しておらず、他の職員との接触もほとんどありませんでした。施設については、1月31日の午後に消毒を行い、休館等は行なわず、通常通り業務を行っています。

今後は感染防止対策をこれまで以上に徹底し、市民の皆さんが安心して施設を利用できるよう努めてまいります。

5 新型コロナウイルス感染症 濃厚接触者への連絡方法について

新潟県では、新型コロナウイルス感染者の急増に伴い、医療機関や保健所等の業務がひっ迫している状況です。このままでは、中等症・重症リスクのある方に必要な医療措置を提供することができなくなってしまう恐れがあるため、県では一時的に検査対象を限定することとしました。それに伴い、感染者ご自身が濃厚接触したと考えられる友人等に対して、濃厚接触者に当たることなどを連絡するよう、県が感染者に対してお願いしています。

加茂市では、県からのお知らせに基づき、新型コロナウイルスに感染した方が取るべき行動や、濃厚接触者になったという連絡を受けた方が取るべき行動などをまとめた文書を、昨日、全戸に配布いたしました。

感染した方、濃厚接触者となった方は、これに沿った行動をしていただくようお願いいたします。

また、感染した方は、感染の可能性がある期間内に公共施設を利用していた場合は、必ずその施設に連絡をしてくださるようお願いいたします。その場合は、市と教育委員会、施設で協議し、濃厚接触者の特定を行います。

加茂市は、今後も困難な状況にある人や事業所の支援を行ってまいります。皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金（10万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（**1世帯あたり10万円**）は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯あたり**10万円**

給付金の支給時期

市が確認書(または申請書)を受理した日から**30日以内**を目安に支給します。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の令和3年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和3年1月以降の収入が
減少し**「住民税非課税相当」**
の収入となった世帯(家計急変世帯)

市から、確認書が届きます。
内容を確認し返送してください。
※一部申請が必要な場合があります

令和3年12月10日時点で住民登録のある
市区町村から確認書が送付されます。

詳しくは裏面「I」へ

申請が必要です

申請期間：令和4年3月1日（火）
～令和4年9月30日（金）
（当日消印有効）

申請書は2/15以降、市HPからダウンロードできます。
また、加茂市健康福祉課カウンターに設置してあります。

申請時点で登録のある住民登録のある市区町村に申請してください。

詳しくは裏面「II」へ

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

I 令和3年度住民税（均等割）が非課税の世帯

世帯の全ての方が、令和3年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、市から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 中身を確認して、**返信用封筒で返信**してください。

【確認する事項】

- ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと



世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に加茂市の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。



II 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

※ 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和3年1月以降の任意の1か月の収入×12）が市町村住民税均等割非課税水準以下であることを指します。

（住民税均等割非課税となる年間給与収入の目安）⇒ 単身の場合：93万円以下、配偶者又は扶養親族（1名）の場合137万8千円以下

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに加茂市の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。

※申請書は2/15以降、市HPからダウンロードできます。また、加茂市健康福祉課カウンターに設置してあります。



新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。



住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター



0120-526-145

受付時間 9:00～20:00（12/29～1/3を除く）

加茂市健康福祉課

「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」窓口

0256-52-0080 内線171・173

受付時間 平日8:30～17:15